

「中央アジア＋日本」対話・第5回外相会合 共同声明

「中央アジア諸国と日本との間の互恵的パートナーシップの新たな10年」

2014年7月16日、ビシュケクにおいて「中央アジア＋日本」対話（以下、「対話」という。）・第5回外相会合が開催され、アブディルダエフ・キルギス共和国外務大臣、岸田日本国外務大臣、イドリソフ・カザフスタン共和国外務大臣、アスロフ・タジキスタン共和国外務大臣、メレドフ・トルクメニスタン副首相兼外務大臣及びカミロフ・ウズベキスタン共和国外務大臣（以下、「各国外務大臣」という。）が出席した。

各国外務大臣は、「対話」の枠内における10年の協力を総括し、新たな10年の互恵的パートナーシップの発展及び強化の展望を議論し、以下のとおり表明した。

I. 「中央アジア＋日本」対話の10周年

1 各国外務大臣は、「対話」の創設10周年を歓迎し、中央アジアの安定と発展のために地域協力の強化を継続していく必要性につき改めて確認した。また、各国外務大臣は、2004年の対話創設以来、日本と中央アジア5か国が「多様性の尊重」、「競争と協調」及び「開かれた協力」という「対話」の基本方針に基づいて対話と協力を着実に進めてきたことを高く評価した。

2 各国外務大臣は、長年にわって「対話」を発展させる中で、「外相会合」、「高級実務者会合」（SOM）、「知的対話」（「東京対話」）、「専門家会合」及び「外務省間交流」への積極的な参加を通じて、対話の内容を広げ、深めることができたことに満足の意を表明した。

各国外務大臣は、次の10年に対話を更に深化させ、実践的な協力を強化していくために参加国間の互恵的パートナーシップを継続する意図を確認した。

3 中央アジア諸国の外務大臣は、日本政府が当該地域諸国に対し行った、各国の社会・経済基盤や住民の生活水準向上に向けられた総額36億ドル以上にのぼる二国間での政府開発援助（ODA）に謝意を表明するとともに、国際協力機構（JICA）の活発な活動を高く評価した。

4 各国外務大臣は、互恵的なパートナーシップの推進と、中央アジア諸国及び日本の国民の間の相互理解の拡大に資する「対話」のウェブサイトの創設を歓迎した。

II. 農業分野における地域協力

5 各国外務大臣は、これまでの会合で達した合意事項や蓄積された地域協力の経験を踏まえ、農業分野において具体的なプロジェクトの実現を通じて実践的な協力を発展させる必要性について一致した。

6 各国外務大臣は、農業が食料安全保障の確保、持続可能な発展及び地域の繁栄にとって重要であるとの認識に基づき、2014年2月に東京で開催された「専門家会合」と同年3月に開催された「東京対話」における中央アジア諸国及び日本の専門家の作業を高く評価した。この関連で、各国外務大臣は、農業分野における日本の先行する経験と近代的な技術を活かした地域協力プロジェクトを実現させる意義を強調した。

7 各国外務大臣は、地域協力を推進するため、生産、品質管理、貯蔵の分野における農業分野での協力が喫緊であることを確認し、この分野における日本の先行する経験及び最新技術を活かして特に青果、種子、畜産、穀物、養蚕及び害虫対策の分野で生産性の向上を目指した実践的協力を実現させる方策を模索していくことで一致した。

8 各国外務大臣は、農産物を含め、輸送及び対外貿易の分野における協力が喫緊であることを確認し、これらの分野においても日本の先行する経験及び近代的な技術を活かした協力が喫緊であることを確認した。

III. 中央アジアの安定と発展に向けての協力

9 各国外務大臣は、各国がそれぞれ貿易・投資の良好な条件を作り出し、中央

アジア地域全体が日本を含む域外市場との連携強化を図っていくことが、貿易・投資の活性化のために重要な要素であるとの認識を共有した。

10 各国外務大臣は、アフガニスタンから国際治安支援部隊が撤収するという条件下でアフガニスタン・イスラム共和国が依然として困難な状況にあることを考慮し、中央アジアにおける安定と安全の確保に向け積極的に取り組む重要性を特に指摘した。

11 各国外務大臣は、今後のアフガニスタンの持続可能な社会・経済発展に必要な条件を創り出し、そのような発展を後押ししていくことが重要であるとの認識で一致し、関係各国が「相互責任に関する東京フレームワーク」を完全に実施することへの期待を表明した。各国外務大臣は、大統領選挙の実施プロセスを歓迎し、同選挙の実施プロセスが有するアフガニスタンの民主的な政権移行、安定及び発展にとっての重要性を指摘した。

12 各国外務大臣は、依然として麻薬密売、テロや過激主義が地域的及び国際的な安全の脅威となっていることを指摘した。この関連で、各国外務大臣は、中央アジア諸国の国境管理の更なる強化が不可欠であるとの認識で改めて一致した。キルギス共和国、タジキスタン共和国及びウズベキスタン共和国の外務大臣は、日本が行った国境機関への検査機材の供与やこれらの国の国境連絡事務所の設置プロジェクトの実現に対して謝意を表明した。

各国外務大臣は、日本によるEUとの国境管理会合の共催、中央アジア国境セキュリティ・イニシアティブ（CABS I）への定例参加、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）における研修実施を歓迎した。

中央アジア諸国の外務大臣は、国連薬物犯罪事務所（UNODC）を通じ中央アジア諸国薬物需要削減対策（FASTプログラム）及び中央アジア地域情報センター（CARICC）への支援を決定したことを歓迎した。

13 各国外務大臣は、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた努力を基礎とし、ポスト2015年開発アジェンダの策定及びその実現において引き続き協力していく必要性につき意見が一致した。各国外務大臣は、ポスト2015年開発アジェンダは、人間の安全保障の共有認識に基づき、包摂的かつ持続可能な成長に最大限配慮した枠組とすべきであり、その中で、防災やユニバーサル・ヘルス・カバレッジが特に重視されるべきであるとの認識で一致した。

14 各国外務大臣は、ポスト2015年開発アジェンダにおいて重要な位置を占めるべき防災分野に関し、実践的な協力が中央アジアにおいて進展しているこ

とを歓迎した。各国外務大臣は、日本とUNDPとの連携による防災分野での地域協力対話の進展、日本で実施された自然災害・防災体制に係る研修を高く評価した。各国外務大臣は、2015年3月に日本で開催される第3回国連防災世界会議に向けて緊密に協力していくことで一致した。

15 各国外務大臣は、女性が社会・経済及び公共・政治分野において活発な役割を果たすべきであり、貧困撲滅、平和の促進、社会の発展を促すとの認識の下、女性の職業や社会における活躍を促進していくための協力を進展させる意図を確認した。

16 対話参加各国の外務大臣は、中央アジアにおけるウラン残渣問題が国境を越える問題であることを改めて強調し、第68回国連総会において「中央アジアにおける放射能脅威防止のための国際社会の役割」決議が採択されたことを歓迎した。この関係で、中央アジア諸国の外務大臣は、本問題について国際社会の認知度を高めることが問題解決の促進に資することを指摘しつつ、日本が同決議の共同提案国に加わったこと、また本問題に関連して具体的な支援を行ったことに対して謝意を表明した。

IV. 国際場裡における協力

17 各国外務大臣は、日本が平和国家としての原則に基づき、人間の安全保障の理念に立脚した開発援助、軍縮・不拡散への取組をはじめとして、国際社会の平和と安定に一層貢献していく意図を高く評価し、これを支持した。

18 各国外務大臣は、法の支配が人類の平和共存のための最も重要な基本的条件の一つであることを確認し、国際社会において、特に、国家主権の尊重、国家の領土一体性と国境の不可侵、力による威嚇あるいは国際関係における武力行使の放棄といった国連憲章及び国際法の基本的な規範と原則にのっとりつつ紛争の平和的解決の重要性を強調した。

19 各国外務大臣は、世界的な核軍縮と不拡散に係る目的と課題へのコミットメントを改めて確認するとともに、核セキュリティ強化の協力を含め、日本及び中央アジア諸国が各々取り組んでいる軍縮・不拡散分野におけるイニシアティブの進展を歓迎し、2015年4月27日から5月22日にニューヨークで開催される核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の準備に向けて協力を継続する意図を確認した。

各国外務大臣は、中央アジア諸国による非核兵器地帯創設イニシアティブ実現

の高い国際的政治的意義を強調した。

この関連で、中央アジア諸国の外務大臣は、中央アジア非核地帯創設に際しての支援に対し日本政府に謝意を表明した。

各国外務大臣は、2014年5月6日、5核兵器国が中央アジア非核兵器地帯条約の消極的安全保証に関する議定書に署名したことを歓迎し、早期批准への期待を表明した。

20 各国外務大臣は、最近の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書を踏まえ、気候変動及び環境悪化を抑制するため、特に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）プロセスにおける交渉を含め、国際的努力を加速させるための協力を緊密に行っていく必要性を強調した。

21 各国外務大臣は、日本の主導により設置された国連人間の安全保障基金を通じて中央アジアで行われてきたプロジェクトを含め、気候変動、テロリズム、麻薬取引、貧困、保健及び環境保護といった、相互に関連するグローバルな諸課題の解決に際し人間の安全保障が重要かつ効果的であることを確認し、国連決議A/RES/66/290の履行を含め、人間の安全保障を促進する取組を更に強化していく意図を表明した。

22 対話参加各国の代表は、21世紀の国際社会が直面する様々な脅威に効果的に対処するためには、国連システムを改革することが喫緊の課題であると指摘した。特に、平和と安全の維持において主要な役割を担う安保理改革の問題において協力することが必要であると考えられる。また、参加国は、安保理の常任・非常任双方の理事国の議席数を拡大させる必要性を確認した。キルギス共和国、カザフスタン共和国、タジキスタン共和国及びウズベキスタン共和国の外務大臣は、日本の国連安保理常任理事国入りに対して支持を表明した。

V. 結語

23 各国外務大臣は、キルギス共和国に対し、「対話」創設10周年を記念する第5回外相会合の開催、及び2013～14年の議長国としてパートナーシップ推進のために行った積極的な貢献に謝意を表明した。

24 各国外務大臣は、「対話」において農業分野における協力が優先的方向性の一つであることを考慮し、農業分野における「対話」のロード・マップを採択した。

25 各国外務大臣は、トルクメニスタンが2015～2016年の期間における次の議長国に就任すること、及び2016年にトルクメニスタンで第6回外相会合を開催する意図を有することを歓迎した。各国外務大臣は、2015年に、「高級実務者会合」(SOM)、「専門家会合」及び「知的対話」(「東京対話」)を開催する意図を表明した。

26 各国外務大臣は、次の10年において、相互理解とコンセンサスの下、「対話」の枠組みにおいて互恵的パートナーシップを発展させる意思を確認した。

2014年7月16日、ビシュケクにて署名された。

エルラン・アブディルダエフ
キルギス共和国外務大臣

岸田 文雄
日本国外務大臣

エルラン・イドリソフ
カザフスタン共和国外務大臣

シロジッディン・アスロフ
タジキスタン共和国外務大臣

ラシード・メレドフ
トルクメニスタン副首相兼外務大臣

アブドゥラジズ・カミロフ
ウズベキスタン共和国外務大臣